

**使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合等**  
(平成17年4月分)

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 <sup>1</sup>	処置状況 <sup>2</sup> (4月30日現在)
1		平成17年4月分の不適合等はありません。			

- 1 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録計の紙切れ・インク切れ等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止する為や、更なる作業性向上の為の改善等を行うことをいいます。
- 2 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。